

岸和田市「道の駅」基本構想に基づく
「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」基本計画



岸和田市

目 次

	ページ
1 . 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の整備について	1
2 . 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の整備計画	3
3 . 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設の整備内容	5
4 . 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設規模算出について	12
5 . 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設計画について	13
6 . 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の運営及び建設について	14
7 . 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の計画策定に関して	15

1. 「(仮称) 岸和田市道の駅地域交流センター」の整備について

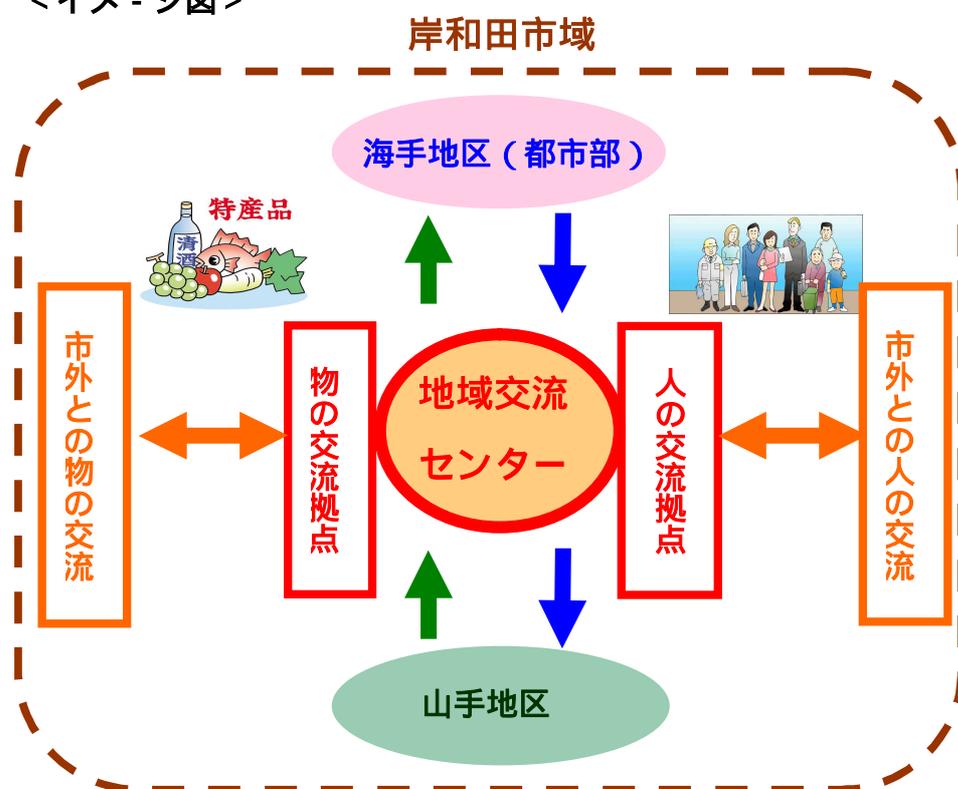
「(仮称) 岸和田市地域交流センター」とは

(仮称) 岸和田市地域交流センターは、「岸和田市道の駅」基本構想に基づく施設機能のうち「地域振興機能」を担う施設です。

地域振興機能とは、岸和田市内の農作物や海産物、工芸品など「岸和田らしさ」を内外の人々に伝えるために、販売等を通じて人々の交流拠点として施設整備を図るものです。

また、丘陵地区の整備を進めていく際のトリガー(=引き金)となる事業として考えています。

<イメージ図>



この「イメージ図」にもあるように、「道の駅地域交流センター」を介して新鮮な農産物・特産品等が山手地区から海手地区へ、新鮮な海産物・特産品が海手地区から山手地区へ、という“物の流れ”と共に“人の流れ”も導きます。

岸和田市内外の人々が「道の駅地域交流センター」に集い、交流することで、「岸和田の魅力」を伝えることができ、それが新たな魅力探訪や次世代への「岸和田らしさ」を継承することにつながり、地域活性化の活動拠点として波及効果を創造します。

「岸和田市道の駅」基本構想とは

岸和田市では、岸和田ならではの「人情・伝統・ふれあい」を内外に伝え、岸和田の魅力を感じ、知ってもらうことが必要であると考えています。

そのため、「情報発信機能」「地域連携機能」「休憩施設」などを併せ持つ「道の駅」を整備し、これらの機能を活かして「岸和田らしさ」を表現することで、地域振興を図り、岸和田市の活性につなげることを創造するために基本構想を定めています。

～ 岸和田らしさを伝え、人々が集う空間づくり ～
岸和田の魅力を伝える空間
人々が集い、楽しみ、交流する空間
岸和田の資源を守り続ける空間

〔参考〕道の駅とは

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することかできます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。



(国土交通省HPより)

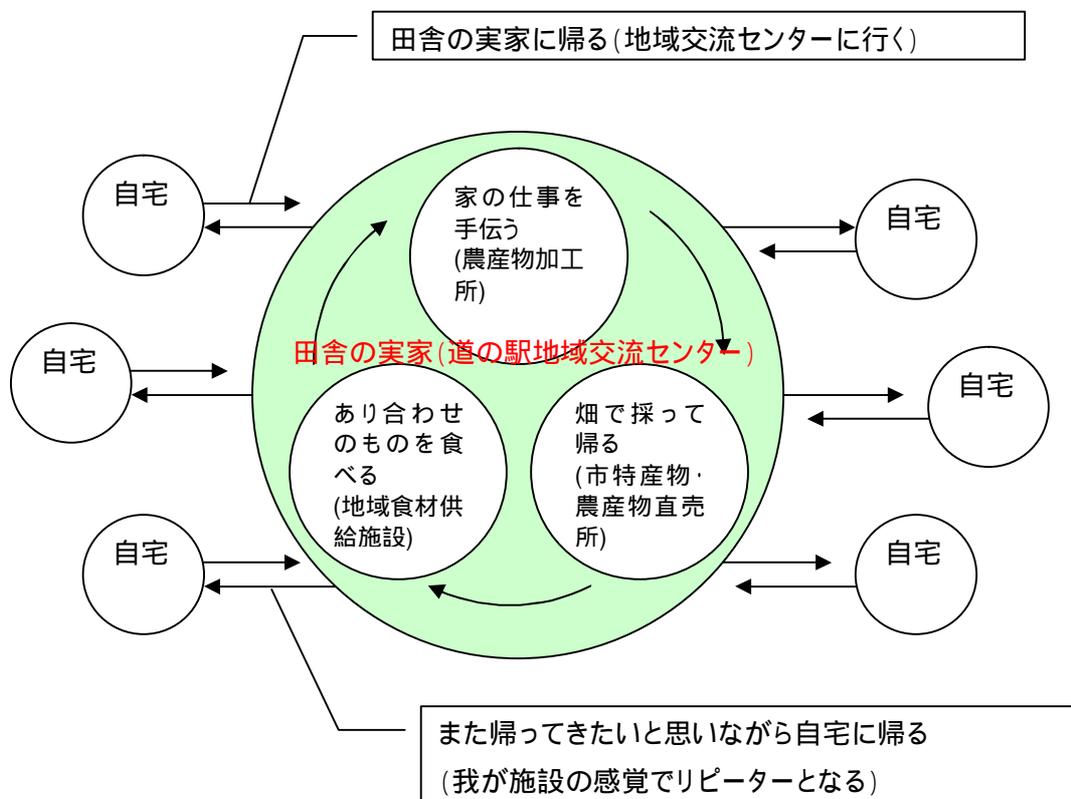


2. 「(仮称) 岸和田市道の駅地域交流センター」の整備計画

施設整備方針

「(仮称) 岸和田市道の駅地域交流センター」の施設整備方針
“自分の実家に帰ってきたイメージ”を体感できる施設と仕組みづくり

田舎の実家に帰って、あり合わせのものを食べて(地域食材供給施設)、家の仕事を手伝って(農産物加工所)、帰りに何かを畑で採って帰る(市特産物・農産物直売所)というイメージを創出し、心と空間のゆとりを供給し、交流することができる施設整備を方針とします。



整備する施設について

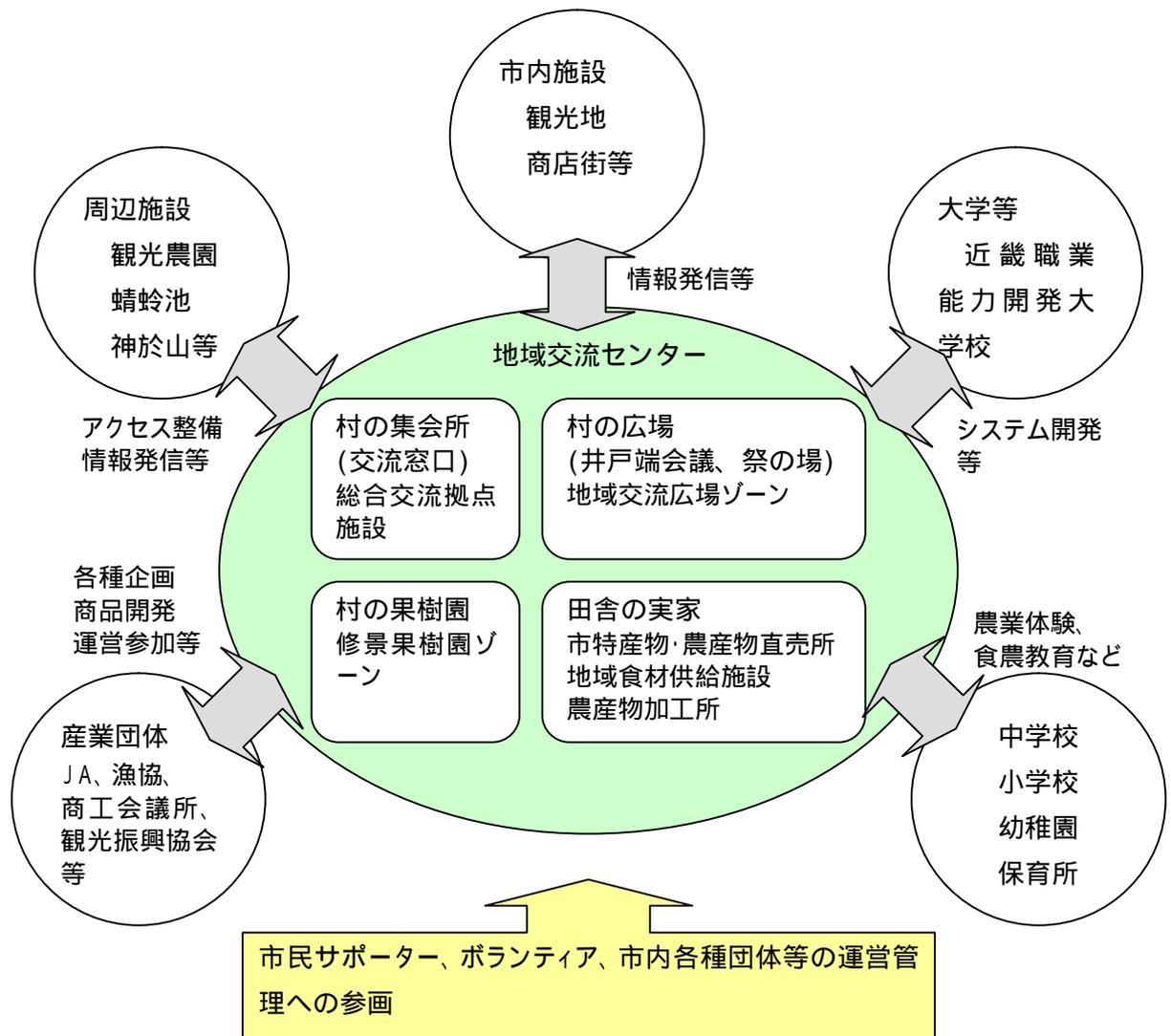
これらの機能に対応する次の4施設を計画地内に整備します。

市の特産物や農産物を直売する「市特産物・農産物直売所」
地元で採れた農産物等を使った製品を製造する「農産物加工所」
食農教育の推進や消費者と生産者の交流の場となる「総合交流拠点施設」
市の特産物や新鮮な農産物等を中心とした料理を提供する「地域食材供給施設」

施設整備の目的と連携・交流の推進方針

施設整備の目的を達成するためには、行政のみならず、岸和田商工会議所、JAいずみの、岸和田市観光振興協会、岸和田市漁業協同組合、春木漁業協同組合などの市内産業団体や、その他 NPO などの各種団体、生産者、岸和田市民が様々な形で営業や管理・運営に関わる仕組み作りが重要です。

また、蜻蛉池公園や神於山、観光農園などの周辺施設や、小学校や商店街等の市内の各種施設と連携したグリーンツーリズムや観光振興施策により、地域交流センターは、丘陵地区や岸和田市全体の地域活性化や交流の拠点として機能できるものと考えます。



3. 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設の整備内容 計画予定地について

「岸和田市道の駅地域交流センター」は、「岸和田市道の駅」予定地内とします。

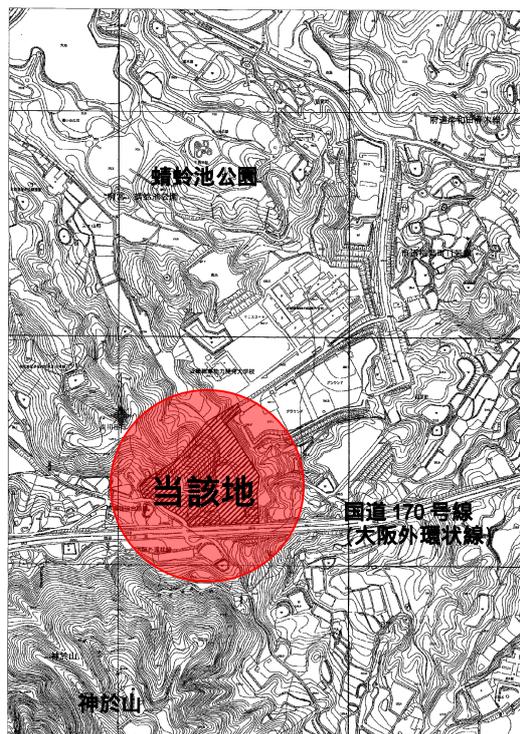
この場所は、岸和田市域のほぼ中央に位置し、隣接地に年間約80万人訪れる「府営蜻蛉池公園」があり、近傍の「いよやかなの郷」と連携し、「神のおわす山」といわれる神於山の自然環境と共存することができると考えます。

この様に、多くの人々が行き来し、訪れやすいことなど交流の拠点としてふさわしく、また、大型幹線道路である国道170号線(大阪外環状線)の沿道にもなるため立地場所として望ましいと考えます。

(広域図)



(詳細図)



施設整備における環境・景観上の配慮すべき点

「岸和田市道の駅地域交流センター」の施設整備に際して配慮すべき環境・景観上の点として下記のとおり考えます。

『自然地形等を出来る限り活かした計画とすること』

地区内にある小山やため池を利用し、それら自然を生かして生態系をなるべく保全し、自然と触れ合え、来訪者に飽きの来ない変化に富んだ敷地整備とすること。

『施設計画については、農業用建築物をイメージした建築規模とすること』

必要容量を一つにまとめた大規模建築物にすると、農のイメージからかけ離れてしまうので、自然地形に配慮した配置とするとともに、個々の建物については、農業用建築物をイメージした建築規模とすること。

『駐車場計画については、必要台数に考慮し、的確な配置計画とすること』

自然地形を活かし、平日の必要台数分を建築物前に配置し、休日などの増加台数分については、周囲から見えにくい場所などに配置すると共に、目的施設まで歩道で歩いて楽しめる飽きのこない工夫をすること。

『この地区の景観形成をリードしていく施設とし、景観向上に貢献すること。』

岸和田市丘陵地区の開発の先駆けとなることから、この地区の景観形成をリードしていく施設とし、景観向上に貢献すること。



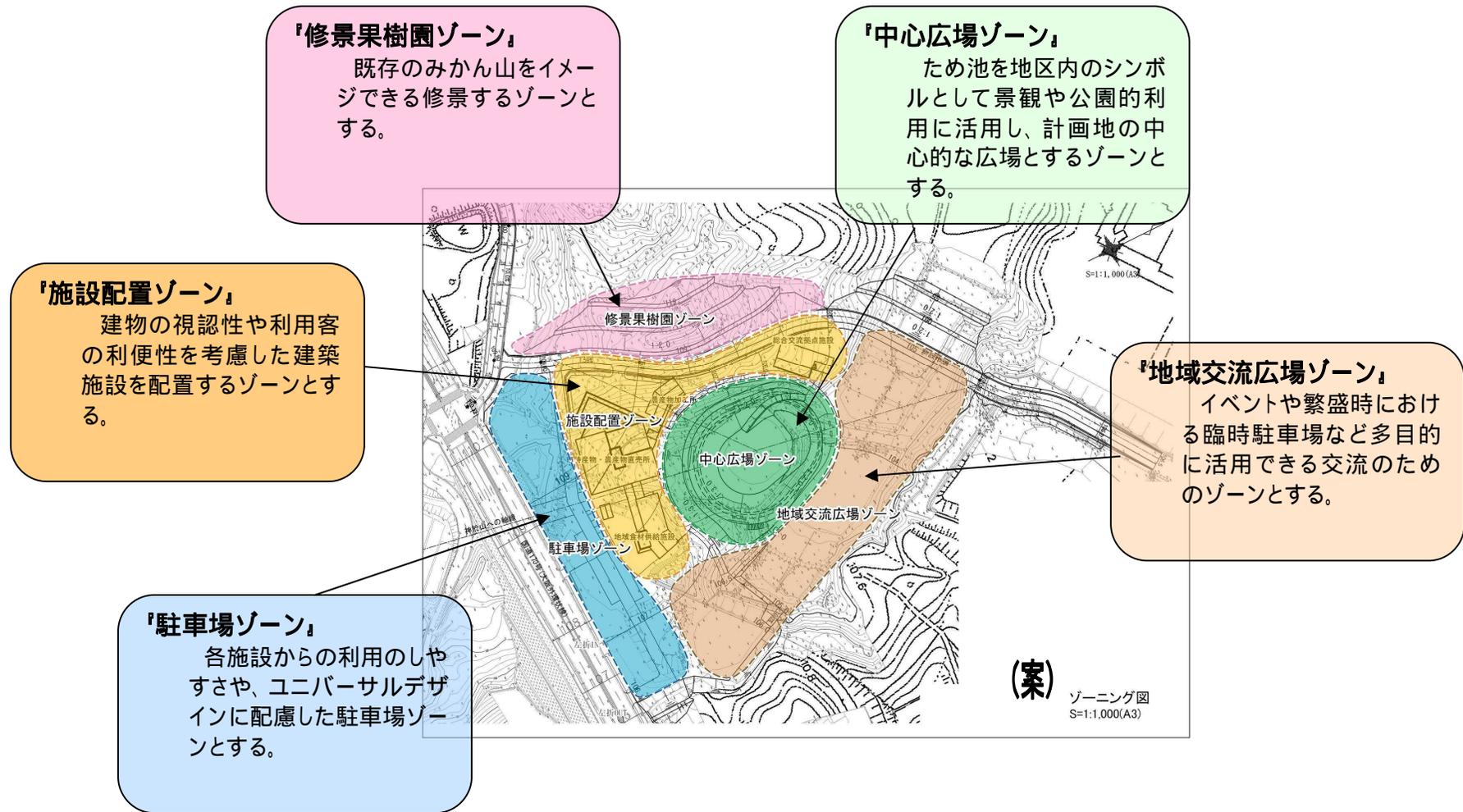
(現況のため池)



(現在の状況)

土地利用ゾーニングについて

「岸和田市道の駅地域交流センター」の土地利用ゾーニングは環境や景観上に配慮し大きく分けて5つのゾーニングとします。



施設配置計画

「岸和田市道の駅地域交流センター」の施設配置に際しては下記の要件を方針として定めます。

施設配置計画

岸和田市のシンボルである神於山への眺望に配慮し、ため池から神於山への軸線を活かした施設配置とする。

地区内の回遊性を創出するため、ため池を中心に施設を配置する。また、施設から計画地のシンボルとなるため池への眺望にも配慮した施設配置とする。

農のイメージを壊さないよう、施設はできるだけ圧迫感のないボリューム（建物高さ10m以下）とし丘陵地区整備のトリガーとしての役割を担うべく周辺の景観に馴染む外観とする。

利用客の利便性や安全性、サービス車両と利用客との車動線の輻輳をできるだけ少なくするため、特にサービス車の出入りの多い「市特産物・農産物直売所」及び「農産物加工所」を新設市道沿いに配置する。

ため池側にデッキを設けオープンカフェとして対応するなど、施設と屋外が一体となった空間を創出する。

各施設間は、景観に配慮した園路、果樹園、休憩施設等で演出し、歩いて楽しい空間を創出する。



国道170号線(大阪外環状線)

(神於山からの眺望)

施設ごとの整備方針

「岸和田市道の駅地域交流センター」の施設整備に際しては、それぞれの施設方針を定めます。

『市特産物・農産物直売所』について

目標・目的

- ・道の駅の駅間競争により、他と違った新しい地域に密着したシンボルとする。
- ・コストを考えた、環境に優しい施設とする。
- ・地域の安全安心の核になる。

コンセプト

- ・新鮮で顔の見える安心な市特産物・農産物などを提供する。
- ・地域の活性化に寄与する(農業・商業他)。
- ・地域食材供給施設とする。



JA南大阪農産物直売所「あすかてくて」

交流の形として

- ・岸和田商工会議所による市特産物の販売(既存のもの、新たに作り出すもの)。
- ・漁協による加工品の店頭販売(天ぷら、ちくわ、せんべいなど)。
- ・熟練の事業農家による団塊の世代等の新規就農者への技術指導を行う。

『総合交流拠点施設』について

目標・目的

- ・食と農に関わる体験を通じて、農業の役割や大切さを伝える(食農教育の拠点)
- ・地域の食文化についての情報を発信する(食の情報発信)
- ・消費者と生産者の交流の場(機会)を提供する(地域交流)
- ・これらを通じて、健康で心豊かな地域づくりをめざす

コンセプト

- ・命の恵み、自然の恩恵への感謝の気持ちを大切にす
- ・体験することの喜びをともに分かち合う
- ・地域の産業、市特産物農産物の情報を発信する
- ・郷土の伝統、地域の食文化を伝える



「NPO 畑の教室」ホームページより
「東京都練馬区「白石農園」」

交流の形として

- ・岸和田市民の交流や各団体間の交流、市外の住民との交流の拠点として機能する。
- ・グリーンツーリズムの拠点として岸和田の魅力を発信し、農業や漁業に触れる機会の創出や、観光場所、グルメ等に関する情報を発信する拠点となる。
- ・小学生を対象とした農体験の拠点(レクチュア、地元農家との交流の拠点)。
- ・郷土料理などの文化の拠点として岸和田市民や市外の住民との交流の場として機能する。
- ・周辺施設(蜻蛉池公園や神於山、いよやかなの郷、観光農園等)との連携を図る。
- ・商工会議所や観光振興協会と連携した観光情報の提供を行う。

『地域食材供給施設』について

目標・目的

- ・「地産地消」「旬」「市特産物農産物の情報」などを料理の提供により伝える

コンセプト

- ・地域の伝統的な食材、調理法と生産者の気持ちを大切に伝えるレストラン
- ・郷土の風味の再発見をしてもらうレストラン
- ・健康や環境を考慮するレストラン
- ・料理で“ココロ”をもてなすレストラン



交流の形として

- ・JAと漁協、商工会議所が協働によるメニューの開発

『農作物加工所』について

目標・目的

- ・地元農産物を原材料とした農産加工食品の製造を行う。
- ・安全安心で顔の見える農産加工食品の製造を行う。
- ・地域の「味の標準」、「品質の標準」となるような農産加工食品の製造を行う。
- ・加工で付加価値を付けることで、原材料の買い取り価格の引き上げ、農産物の生産振興に寄与する。
- ・地域の食を伝え、家庭の味を伝承していく。

コンセプト

- ・岸和田をはじめとする泉州地域の安全で安心な家庭の味を食べてもらい、その良さを知ってもらう。
- ・地域の特産物や農作物、水産物の素材の美味しさを感じてもらう。



交流の形として

- ・「JAいずみの」や地元農家、保健センター等が協働で開発する安心安全の商品開発(安心安全の食材の利用、アレルギー表示やアレルギーレスの食品開発、健康増進と関連した食品開発など)

『地域交流広場ゾーン』『中心広場ゾーン』『修景果樹園ゾーン』について

目標・目的

- ・自然地形を活かした土地利用とし、人工的な構造物はできる限り造らないよう配慮すること。
- ・地域の自然環境と調和するよう配慮すること。
- ・施設の機能は環境への負荷をできる限り軽減するよう配慮すること。
- ・様々な人々に配慮した「遊び」を取り入れ、気軽に参加し、交流できるよう配慮すること。
- ・自然を楽しみ、体感することや、昔ながらの遊びを伝承するなど「古き良き岸和田」をアピールできるように配慮すること。
- ・農空間を利用した収穫体験や、農業体験など手軽に農に触れることに配慮すること。

コンセプト

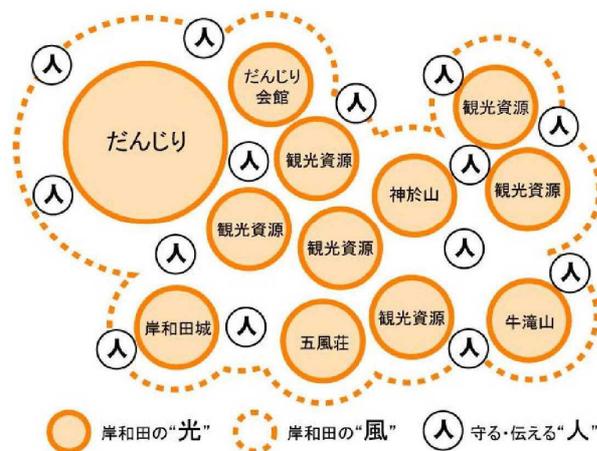
- ・ため池を地区内のシンボルとして景観や公園的利用に積極的に活用し、計画地の中心的な広場のゾーンとして位置づける。
- ・西側法面を既存のミカン山のイメージを継承する修景果樹園ゾーンとする。
- ・地区内の回遊性を創出するため、ため池を中心に施設を配置する。また、施設から計画地のシンボルとなるため池への眺望にも配慮した施設配置とする。
- ・地域交流広場ゾーンとして、多目的な用途に対応するようにスペースを確保する。

交流の形として

- ・各種団体がタイアップしたイベントの開催(漁協による鮮魚市、商工会議所によるフリーマーケット、観光振興協会による観光イベントの開催など)を行う。
- ・樹木オーナー制による樹木管理・技術指導・手入れ補助による契約農家とオーナーの交流を行う。

(参考)

岸和田の魅力 “光”と“風”の定義づけ



個別の“光”が、“風”による連携で一体感を持ってより輝きを増す…

(岸和田市観光振興計画より)

4. 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設規模算出について

建築施設について

「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設規模については、利用状況を予測し、下記のとおりとします。

施設規模及び内容の概要について

施設名	延床面積	整備内容
市特産物・農産物直売所	約 1,500 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 平屋建て 売場、事務室(大)、バックヤード、便所他 市特産物、農産物、魚介類等の販売
地域食材供給施設	約 400 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 平屋建て 客席(テーブル席)、休憩スペース、厨房、事務室(小)、便所他 ピュウフェ形式レストランとテイクアウト
農産物加工所	約 200 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 平屋建て 加工スペース、事務室(小)、休憩室、便所他 米粉パン、水なす浅漬け、白もち、味噌、ジャム等の加工
総合交流拠点施設	約 250 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 平屋建て 教室、受付兼事務室(小)、情報発信エントランス(展示スペース、ロビー等)、倉庫、便所他 食農教育の拠点、情報発信、消費者と生産者の交流拠点等の機能

駐車場について

「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の利用者に対応する十分な広さの駐車場を以下のとおりとします。

駐車場規模及び内容の概要について

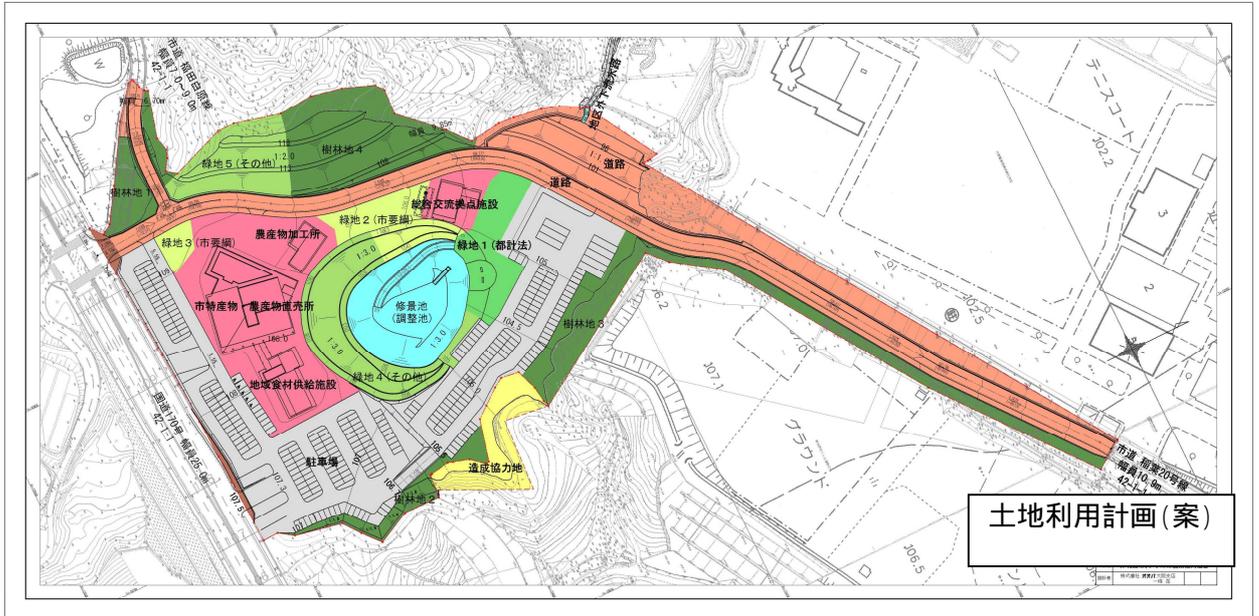
	台数(単位:台)			合計
	市特産物・農産物直売所	地域食材供給施設	総合交流拠点施設	
1日平均来場台数				合計
週間平均来場台数	13,006			
平日平均来場台数	1,586			
休日平均来場台数	2,538			
平均駐車時間係数からの必要台数				
平日必要駐車台数	95	40	48	183
休日必要駐車台数	183	40	48	271

以上により、休日必要台数271台以上を確保できるように整備を行う。

5. 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設計画について

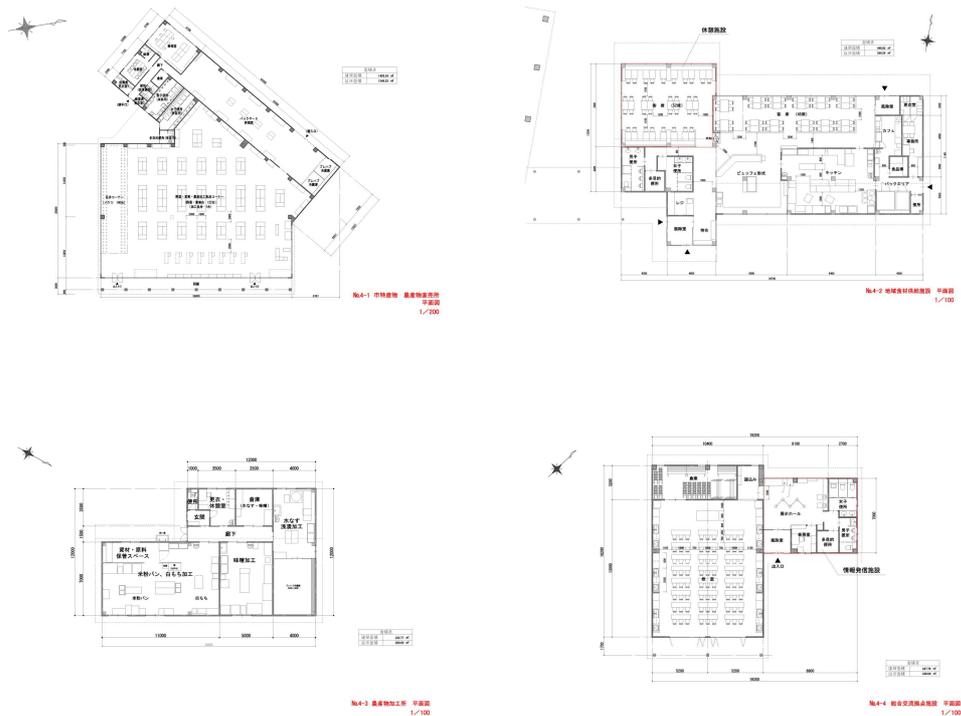
土地利用計画及び施設配置について

土地利用計画地は、別添図面の箇所とし、土地利用を考えます。なお、関係部署等の協議により配置計画について変更されることが想定されます。



建築計画について

建物計画については、別添図面とします。これも関係部局等の協議により変更されることが想定されます。



6. 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の運営及び建設について

「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設運営について

「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の施設の運営に関しては、関係部局と継続して協議を重ね、利用者が快適で、「岸和田らしさ」を体験できる様な施設運営を心がける必要があります。

また、市域全域を始め、泉州地域の情報を発信できるような広域的な取り組みを検討する必要があります。



「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の建設について

「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の建設に関しては、関係部局と協議し、相互の作業を分担し、進めていく必要があります。

7. 「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の計画策定に関して

「(仮称)岸和田市道の駅地域交流センター」の計画策定に際し、関係各位に多大なるご尽力を賜りました。改めて御礼申し上げます。

「岸和田市道の駅地域交流センター」検討ワーキングチーム名簿(団体名)

(学識経験者)

近畿大学

大阪府立大学

近畿職業能力開発大学校

(市内産業団体)

岸和田商工会議所

いずみの農業協同組合

岸和田市漁業協同組合

春木漁業協同組合

岸和田市観光振興協会

岸和田市